

ては恰かも燎原の火の如き勢を以て支部發會式を舉行し従業員殆ど全部の加盟を見たり、之れ實に従業員が如何に現在の生活改善を渴望しつゝあるかを知る證左にして、其の局に當る者は必須らく此の事實に鑑み、熟慮深思慎重事を處し、能く吾等八千名労働者の人心の歸嚮を透察して機宜を愆らしめざるは、是れ時代に順應して労働者を善導し、昭代の下、民に怨嗟の聲なかしむる聰明の處置なりとす昭憲皇太后は歌ひ玉はずや、細くともせければあふる、谷水の心や民の心なるらん、列聖の大御心齋斯くの如し、臣民たるもの心すべきにあらずや。

然るに今、當局の爲す所を見るに、單に吾等が組合を組織し自己の生活を改善せんが爲めに、労働運動に参加したりと云ふ意味以外、何等の理由無くして、十一月八日附を以て本組合本部研究部長武井榮、庶務部長佐々木專治、會計部長箕澤友三郎、本所支部長島上勝次郎、副支部長西村泰藏、理事青木安之、支部幹事長鹽見清、青山支部長福島昇、三田支部長尾崎乙吉、三輪支部長柴田朝男の十氏に突然解雇の辭令を發したり。而して其の手續たるや出張所小使をして各自の自宅に封筒を以て抛げ込ませたり。其處置の亂暴輕率なる事言語に絶し、労働者の生活を見る事牛馬の如くなるは吾等の憤激止む得はざる所なりとす。

而して右の十氏は十數年間の精勤者にして思慮分別に富み決して輕舉妄動すべきものにあらず、斯くの如き人々が起つて改善を叫びたるは以て同局待遇の一斑を知るに足らん、而かも此舉たるや實に世界の大勢を知らず民心の歸嚮を徂みたる頑迷の舉動にして當局は民の心を以て心とせらるゝ我國列聖に對する叛逆の罪臣と云ふも不可なかるべし。然り吾等は陛下の赤子なり。赤子將に飢へんとす、皆、當局の罪なり。

井上局長は本組合代表者として中西理事長、尾崎、武井兩理事と會見したるが、其の席上局長は右三氏に對し勞資協調主義を力説したり。故に中西理事長は『果して然らば従業員が未だ如何なる要求を提出するや否や不明の以前に於て従業員を抑壓し理由無き解雇を敢てしたるは協調に非らずして挑戦なり。即ち貴下は階級闘争を實行するものにして其の言行の矛盾も甚し』と糾問したるに局長は『予は解雇問題に就て關知せず、總て山本電車課長の責任なり』と放言せり。凡そ立憲治下に在る公人として斯くの如き無責任にして而かも無恥なる者何處にありや。吾等が當局を責むる決して故無きにあらずるなり。

更に轉じて三幹部は山本電氣課長に之れを詰問したるに課長は『其の理由は申上げ憎いのです』と答ふ。斯くの如き態度は堂々の理由ある者の取らざる所にして、組合員解雇の理由無きを自ら語るものにあらずして何ぞや。而して吾等が百歩を譲つて若し組合員が労働運動に参加したるを不可とするものとせば、當局は吾等をして労働運動に参加するを拒否して永久に奴隸の生活に置かんとするものに外ならず。世に斯くの如き固陋頑迷の見あらんや。吾等は公正なる社會の批判を仰がんと欲す。